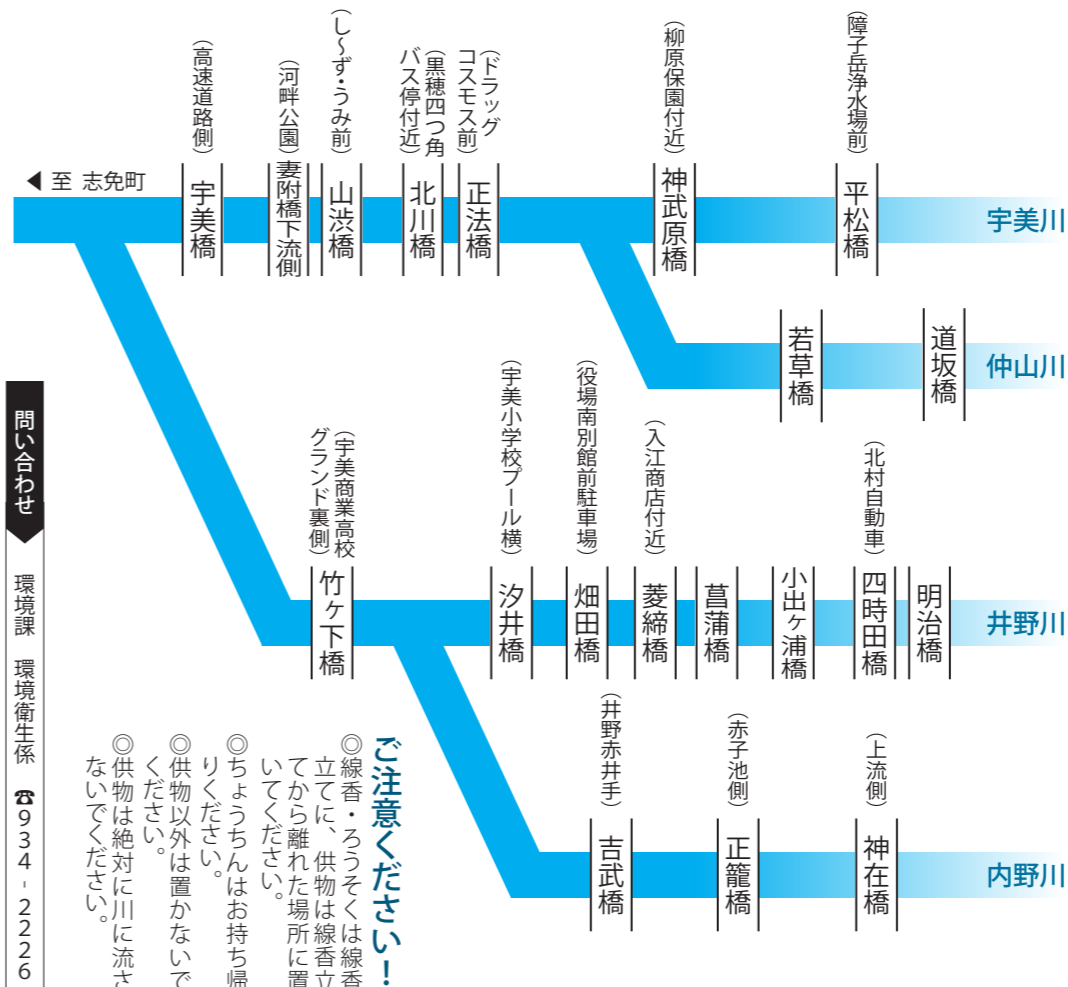


# 故人への感謝と祈りを忘れずに… 精霊流しのご案内

供物置場は左図のとおり町内20か所に設置します。  
8月15日(火)に指定の供物置場に置いてください。  
回収は翌16日(水)に行います。



**ご注意ください！**  
◎線香・ろうそくは線香立てに、供物は線香立てから離れた場所に置いてください。  
◎ちようちはお持ち帰りください。  
◎供物以外は置かないでください。  
◎供物は絶対に川に流さないでください。

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934・2226

## 平成29年度宇美町職員採用試験

◆採用予定日 平成30年4月1日

◆試験区分・採用予定人数

「一般事務A」 2名程度

「保育士B」 2名程度

◆資格・要件

「一般事務A」 昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

「保育士B」 昭和52年4月2日以後生まれで、保育士登録を受けている方

または平成30年3月31日までに保育士登録を受ける見込の方

※次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

・日本国籍を有しない方

・地方公務員法第16条に該当する方

◆第1次試験

・日時 9月17日(日)

・試験会場 宇美町役場

◆採用試験案内・申込書の配布場所

宇美町役場 総務課 (郵送による請求可)

※郵送で請求する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号〔33×24cm程度〕)を同封してください。

◆受付期間

7月14日(金)～8月18日(金)

8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く)

※郵送の場合は、8月18日(金)の消印有効

◆郵送先・問い合わせ

〒811・2192 宇美町宇美5・1・1

宇美町役場 総務課 総務係  
☎932・1111 (担当:浦本、安河内)



共に創ろう!!このまちの未来を

## お盆はごみ・し尿収集をお休みします

ごみ、古紙・古布類の収集日は自治区域によって異なります。詳しくは19ページ掲載の「8月ごみ収集日確認表」をごらんください。  
なお、リサイクルセンターへの個人搬入は、8月14日(月)～16日(水)がお休みです。翌平日の17日(木)から搬入ができます。

※し尿収集日が盆休みにあたるご家庭は、休みの前後で収集しますので、ご協力をお願いします。



### お盆期間中のごみ・し尿収集日程

月日	8/10	8/11	8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17
種類	(木)	(金・祝)	(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)
もえるごみ 資源ごみ もえないごみ 古紙・古布類	平常どおり		休み			平常どおり		
し尿	平常どおり	休み					平常どおり	

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

## もえるごみの減量化にご協力ください!

平成28年度のもえるごみの量は、平成27年度に比べて54tの減少という結果になりました。これは、町民の皆さまがごみの分別に取り組んでいただいたおかげです。  
もえるごみの量が減少すると、それに伴い処理費も減らすことができます。もえるごみの中には、容器包装プラスチックなどの資源ごみがまだまだ紛れています。また、生ごみの水切りの実施やコンポストを利用することで、もえるごみの量を減らすことができますので、引き続き皆さまのご協力をお願いします。

■もえるごみの量 (t)

H28	7,681
H27	7,735
差	-54

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934-2226

## 消防職員採用試験

◆募集職種 消防吏員

◆職務 消火、救助、救急活動および火災予防などの消防行政に関する職務全般

◆採用予定人員 7名程度

◆受験資格 平成4年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方

◆試験日 10月15日(日)

◆受付期間 8月1日(火)～9月1日(金)

◆問い合わせ 志免町大字田富170 柏屋南部消防組合 消防本部総務課 ☎935・5111

◆ホームページ http://www.kasuyanambu-shobo.jp

※詳細は問い合わせまたはホームページまで



## 宇美町エコトーク

地球温暖化は文字どおり地球全体の将来的な危機として、「世界中で取り組まなければならない問題である」との認識が世界中で高まっているなか、CO2排出量世界第2位の国から、「パリ協定※から離脱する」との声明が出されました。政治公約のようですが、温暖化対策よりも自国の産業擁護の方が大切だそうです。自分子どもたちや孫たちの将来はどうでもいいのでしょうか？

人類は、イギリスで起こった産業革命以後約200年かけて地球全体の自然環境をかつてない程に急激に悪化させています。このままのペースであれば、50年後・100年後の地球上で生息可能な動物は激減してしまうとの共通認識のもとに加入国が増えているパリ協定なのですが、前述の離脱表明は、その根幹を揺るがしかねない重大な発言と言わざるを得ません。50年後・100年後には、「自分さえ良ければ他人のことなどどうでもいい」こんなことを平気な顔をして公言するような厚顔無恥な大人がいなくなっていてほしいと思います。

※パリ協定とは、2015年に採択された、2020年以降に各国が地球温暖化対策に関して取り組む事項を決めたもので、世界共通の目標としては世界の平均上昇気温を2℃未満にすること、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標にした国際的なルールです。

文責 地球温暖化防止活動推進員 竹吉 栄隆

問い合わせ 環境課 環境衛生係 ☎934・2226